

首都圏トラックパレードを実施

車両 32 台・のべ 80 人が参加し、都民にアピール！



3月17日(日)建交労東京トラック部会・埼玉トラック部会主催で首都圏トラックパレード葛西トラックターミナル～港区浜離宮庭園まで開催しました。当日は、好天と4月下旬の気温の中、全体でトラック22台・宣伝車4台・乗用車6台全台数32台が結集し参加者はのべ80名(集会50名・沿道激励30名)

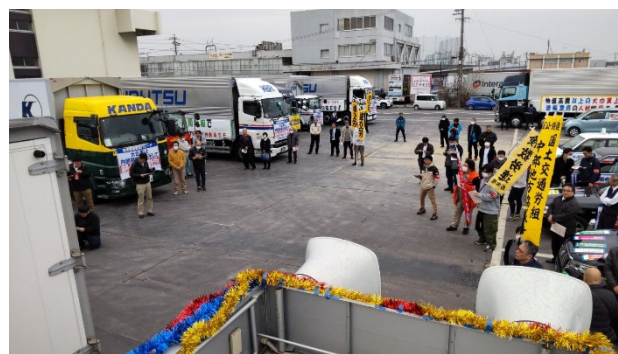
が集まりました。8時から各車両にデコレーションを装飾し「春闘勝利！なくそう格差と貧困！」「送料無料反対！」「適正運賃収受で経営改善を！」などの横幕でトラックを装飾しました。



愛知自動車デモに車両 31 台 60 名が結集



雨で延期になっていた24春闘勝利愛知自動車デモが3月17日に実施されました。今回の自動車デモは愛知では34回目となります。「物価高騰以上の大幅賃上げと時間短縮で、運輸業界の人材確保を！」をメインスローガンに、車両31台、交通関係の組合員60名以上が稲永ふ頭に集結しました。



衆議院本会議で物流法案を質問



本日3月21日、「物資の流通の効率化に関する法律（以下、物効法）」及び「貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律案（以下、事業法一部改正案）」について、日本共産党高橋千鶴子衆議院議員が国土交通大臣・厚生労働大臣・国家公安委員長に対して質問されます。

物効法は、2024年問題に端を発した対策として、物流が国民生活・経済を支える社会インフラであり、環境整備が必要であることから、物流の効率化を中心とする「荷主・物流事業者に対する規制的措置」の一部を改定する内容となっています。しかしながら、議論の出発点であるトラック運転者の長時間労働による過労死等を防止するための対策が不十分である中での物流の効率化のみでは、トラック運転者にとって

労働環境の改善に結びつくかが疑問であり、労働強化につながりかねない可能性も秘めています。

また、事業法一部改正案は元請トラック事業者に対する実運送事業者の名称等を記載した実運送体制管理簿の作成や、荷主・トラック事業者・利用運送事業者に対する運送契約の締結等の書面による交付等の義務化など、多重下請構造を是正するため改正となります。ぜひネット中継をご覧ください。

右のハイパーリンクをクリックで視聴できます。[衆議院インターネット審議中継 \(shugiintv.go.jp\)](https://shugiintv.go.jp)